

会 議 録

会議の名称	第2回行田市補助金等調査委員会
開催日時	平成27年7月30日(木) 開会；午後1時30分・閉会；午後4時30分
開催場所	行田市産業文化会館 2階 第2会議室
出席者(委員) 氏 名	秋山義継会長、吉田幸一委員、小川栄一委員、有田親史委員、 矢田千賀子委員、江黒早苗委員
欠席者(委員) 氏 名	なし
事務局	総合政策部：島田部長 財政課：横田課長、近藤主幹、川上主査、高澤主事
会議内容	・補助金等の各課ヒアリング
会議資料	(資料名・概要等) ・ヒアリング対象補助金一覧
その他必要 事項	傍聴者 なし

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の公開、非公開の取扱いについては、個人情報を取扱うことがないことから、原則公開とする。 ・ また、会議録についても、委員名を明記した上で要点筆記とし、市政情報コーナー及び行田市のホームページにおいて公開する。
<p>委員会交付金（議会事務局）</p>	
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視察に出向いた際に、手土産を渡すのは、社会通念上の礼儀であるとする。他市から行田市に視察に訪れる場合は、手土産をもらっていることから必要とする。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進市の状況を視察に行ったわけだが、研修の内容はどうか。
鴨田事務局次長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体例をあげると、古代蓮の里の田んぼアートについて、田舎館村へ視察を行ったことで、様々な点でフィードバックがされているとする。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市として参考になる事例があったと解釈したので、金額面を考慮しても必要であるとする。
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年 4 回の定例市議会があるわけだが、その本会議における議員一般質問の中で、行政視察をした他市の取り組みを伝えたりしているわけである。新しい情報を市民の皆様にフィードバックする観点からも、妥当であるとする。
秋山会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ むしろ補助金額が不足することはないか。
鴨田事務局次長	<ul style="list-style-type: none"> ・ それはないとする。

友好都市推進委員会交付金（秘書課）	
有田委員	・この補助金の目的は何か。
諸貫課長	・当初は、市の執行部、議会等の行政面での交流が始まりであったが、現在は、民間団体において、広く草の根の交流をしていただきたいというのが目的である。しかしながら、利用する団体、参加者が限定されてしまっているのが課題である。
有田委員	・補助金を交付される団体が限定されているということなので、活動の内容を考慮して、補助金の見直しを検討するべきでないか。
諸貫課長	・現状では、広く公募ができていないことから、各課の事業の中に組み込み、広く参加者を募集できるような形を考えている。
有田委員	・友好都市として、白河市、桑名市だけに限定するのではなく、行田市の発展のために他の都市を選定する考えがあってもよいのではないか。
諸貫課長	（友好都市を結んだ歴史的背景・三方国替えについて説明）
矢田委員	・平成 27 年度の予算は 40 万円の増ということで、平成 26 年度からの繰越金は 204,449 円あるわけであるが、予算的には増えるのか。
諸貫課長	・予算要求時に、各団体宛てに照会をかけ、要望事業を積み上げた結果の数値である。平成 27 年度は要望が多かったため、予算が増加したものである。
吉田委員	・有田委員から、友好都市を白河市、桑名市以外にも広げてみてはどの提示があったがどうか。

諸貫課長	<ul style="list-style-type: none"> ・三方国替えということが背景にあるのが、この補助金の趣旨である。したがって、違った意味での市町村交流はできると考える。例えば、現在では、蓮を介した交流というのも行っている。別途友好関係を築くのは可能であると考ええる。
秋山会長	<ul style="list-style-type: none"> ・友好都市を結ぶということは、お互いが研鑽することで様々な利点があったかと思われるが、本市としての今までの利点は何であったか。
諸貫課長	<ul style="list-style-type: none"> ・相互交流によって、市の歴史を知っていただくことや、身近に感じていただくことができた。事務的な面では、三市の職員研修による交流が行われている。
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しというのは、補助対象事業は秘書課だけでなく各部署にまたがるものを含むという認識でよいか。
諸貫課長	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりである。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・行田市友好都市推進委員会で各種団体へ補助金を交付してきたと思うが、諸貫課長より説明があったとおり、近年ではその目的が達成されているのではないかと思われる。友好都市推進委員会からの一括補助ではなく、スポーツ・文化・経済・教育などの各分野の交流については、それぞれの担当部署で支出していくことが望ましいのではないかと考える。このことから、友好都市推進委員会の委員報酬は廃止したという説明があったように、見直しを図るべきであると考ええる。

職員厚生会交付金（人事課）	
有田委員	・歳出の職員ドライバークラブというのはどのような内容か。
須永次長	・市庁舎等に車で勤務している職員が近隣の駐車場を借用しているの でそれに対する補助である。
吉田委員	・本補助金は重要なものと認識している。ただ資料にある予備費の不用額の 1,684,000 円は交付金の趣旨からすると多すぎるのではない か。
須永次長	・体育部等への予算については、その年の活動内容によってかなり変動することから多めに措置している。近年は、1 団体程度で低水準ではあるが、多い年だと 5～7 団体にも及ぶことがあるため、ご理解いただきたい。
吉田委員	・最小の経費で最大の効果を上げるべく、不用額の精査が必要ではないかと思われる。
秋山会長	・十分な精査をした上で検討していただきたい。
小川委員	・福利厚生費というのは民間会社を含めても大切な事業である。 最近では、加重労働等により、精神的な健康面で病気にかかってしまう方もいるので、福利厚生費を有効に活用してメンタルヘルスケア事業を充実していてもよいのではないか。
須永次長	・人間ドックの助成は行っているが、メンタルヘルスについては検討課題であると認識している。職員が不調になる前に相談できる助成や体制を含めて検討していきたい。

小川委員	・メンタルヘルスケアにおいては、早期発見、早期治療等の面も含めて、有効に補助金を活用していただきたい。
吉田委員	・健康診断の受診率は上がっているのか。
須永次長	・健康診断の受診率は上がっている。市で行う健康診断以外での人間ドックも受診は増えている。
秋山会長	・精神的な面で業務に影響が出ている方が多いと聞いているが、補助金を有効に活用して、快適な環境づくりにも活用していただきたい。
須永次長	・労働環境面も考慮していきたいと考える。
矢田委員	・職員の精神ケアが大切であると考えます。教育の面からも感じている場面はあった。吉田委員からも提起された予備費を精査し上手に活用していただきたい。
秋山会長	・人間関係は大変重要であると思われるので、そこにも予算を配分していただきたい。
	産業・文化・スポーツいきいき財団運営費補助金（企画政策課）
小川委員	・公益財団法人への運営費補助金ということで、平成 28 年度から公募によって古代蓮会館及び商工センターの指定管理者を選定するということだが、仮に、民間業者が採択され、本市の出資法人である産業・文化・スポーツいきいき財団が選定されなかった場合はどうするのか。
秋山会長	・民間業者はプレゼンが優れている場合が多いのでお伺いしたい。

浅見政策推進幹	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度からの 5 年間で指定管理業務が発生する。 ・古代蓮会館及び商工センターの公募手続きを進めているところであり、複数社が参入することになる。小川委員が述べるように、民間業者が選ばれる可能性もある。 ・財団自体の独自性が第一義的にあると思われる。例えば、プロパー職員の扱いをどうするかが問題であり、市が考えるものでなく、財団の方で考えていただくことが先決であると考える。 ・また、公益財団法人となったことで、内部留保金が積みなくなるので、ある程度の市の配慮が必要になるとと思われる。現段階では、具体的な市の見解は示せない。対外的に説明できる分については補助対象にできるというのはある。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ごもったもな意見である。この後、財団を含めて指定管理者を決定するものと思われるが、仮に産業・文化・スポーツいきいき財団が選ばれなかった場合は、その団体が経営努力によって職員をなんらかの形で処遇しなければいけないというのは事実である。 ・民間業者が選ばれた場合での市の考え方や責任はどうか。
浅見政策推進幹	<ul style="list-style-type: none"> ・当然、財団としての経営努力をしていかなければならない。具体的には、現段階では答えられないが、例えば、様々な住民のニーズの複雑化、高度化によって、新規の事業が発生するものがある。それを含めた上、合理的な手法で指定管理者に委託するというような方法論もあると考えられる。
秋山会長	<ul style="list-style-type: none"> ・現段階では今の説明で受け止めるが、民間導入への効果が発揮できるかを検証することが必要である。

	消費者団体くらしの会運営費補助金（地域づくり支援課）
小川委員	・消費者団体くらしの会の活動状況については、実際の総合振興計画でどのように活かされているのかを教えてください。
門倉次長	・総合振興計画では政策 5 の安心・安全に位置づけられている。多重債務についてなど様々な講演会や、消費生活相談など幅広く活動している。
	自治会交付金（地域づくり支援課）
小川委員	・本交付金は行政への協力や自治会運営のためであり、意味があると思われる。
	コミュニティ協議会運営交付金（地域づくり支援課）
小川委員	・コミュニティ協議会の構成や実態はどうか、詳しく説明してほしい。
門倉次長	・コミュニティ協議会の構成員は、主に自治会長、衛生役員などが含まれている。ご指摘のとおり、不明な点があり自治会連合会との重複があるのが実情である。
小川委員	・了解した。コミュニティ協議会の中身についてわかりにくい点があったので確認したまでである。
有田委員	・私も同様に、自治会とコミュニティ協議会の違いが分かりにくいと考える。自治会長の研修会等に計上されている金額の妥当性はあるのか。
門倉次長	・金額の妥当性についてであるが、研修費の一部を会費として徴収しており妥当性はあると考える。自治会とコミュニティ協議会との重複

秋山会長	<p>した箇所については、明確な違いは説明できないが、定義上の違いはあるものとする。</p> <p>・地方創生という観点から、地域づくりというのは重要なものであるので、様々な面から指摘事項を検討していただきたい。</p> <p>4つの補助金【交通安全母の会交付金（防災安全課）、交通安全協会交付金（防災安全課）、行田市防犯協会補助金（防災安全課）、行田市暴力排除推進協議会補助金（防災安全課）】共通</p>
秋山会長	<p>・4つの補助金について、これまでに行ってきた減額の見直しの根拠はあるのか。</p>
五十嵐課長	<p>・収支決算の繰越額を見極めながら予算を減額していったということである。</p> <p style="text-align: center;">交通遺児入学準備金（防災安全課）</p>
吉田委員	<p>・補助額については、ここ数年はこの金額であるのか。予算上である程度見込めるのか。</p>
五十嵐課長	<p>・支給金額は、小学校入学時に1人につき3万円、中学校入学時に1人につき5万円、高等学校入学時に1人につき7万円である。補助金額は家族構成からある程度の予測は可能である。</p> <p style="text-align: center;">交通安全協会交付金（防災安全課）</p>
吉田委員	<p>・本交付金の補助額100万円に対し、収支決算書の繰越金が298万円と非常に多い。毎年この程度の繰越金が発生しているが、市としては、補助金額100万円について、警察や交通安全協会の補助金の支出に至る経緯はどのようなものか。</p>

五十嵐課長	<ul style="list-style-type: none"> ・経緯は伺っていない。
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘だけはさせていただく。
秋山会長	<ul style="list-style-type: none"> ・警察や交通安全協会との会議で、指摘事項を協議していただきたい。交通安全協会では免許更新時の会費収入もあることや、行田支部ということで県の方からの分配もあるので、全体のバランスを見ながら補助金の金額の妥当性を協議していただきたい。
<p>行田市防犯協会補助金（防災安全課）</p>	
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯協会事務局が防災安全課内にあるのは、どのような経緯か。
五十嵐課長	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯協会の事務局は、かつては警察署に間借りをしていたが、行田市役所に移管したと伺っている。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯協会事務局を行田市役所に置く上での課としての考えはどうか。
五十嵐課長	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯協会会長は、市長が務めている。さらに、副会長には自治会連合会にお願いしている状況である。防犯協会の理事は、市内の金融機関や、市内の団体をお願いし、顧問という形で警察の署長にお願いしている状況である。防犯協会の下部組織の地域安全推進委員会の事務局も防災安全課が行っている。8月1日からの2年間の委嘱で、市内15支部、全293名の地域安全推進員を委嘱することになっており、行田市長と警察署長の連名でお願いしている。 ・また、青色パトロールカーを利用して、毎日市内のパトロールを実施しており、地域のことは地域で守るという趣旨からして、防犯協会、地域安全推進委員会の効果は有効なものがあると考えている。

行田市内たばこ組合補助金（税務課）	
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本補助金については、2団体あるということは伺っているが、行田東地区たばこ小売人組合と行田市たばこ小売人組合についての内容説明をしていただきたい。
小池課長	<ul style="list-style-type: none"> ・行田市たばこ小売人組合が熊谷管内であり、行田東地区たばこ小売人組合が加須管内である。
秋山会長	<ul style="list-style-type: none"> ・これは、熊谷市と加須市の小売人組合に対する補助金でよいのか。行田はひとつの組合であるのか。
小池課長	<ul style="list-style-type: none"> ・行田市として1つではなく、行田市内にあるたばこ小売店がそれぞれ熊谷の方であれば熊谷管内、東であれば加須管内といったように属するものである。
秋山会長	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金が段階的に削減とあるが、根拠はあるのか。
小池課長	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣団体の状況を見ると廃止になっていることも多いことから、平成22年度から段階的に見直しをしている。平成22年度は42万円、平成23年度は30万円、平成24年度は25万円、平成25年度は20万円、平成26年度は13万円、平成27年度は5万円となっている。内訳は、行田東地区たばこ小売人組合は、平成26年度は3万円であり、平成27年度は廃止となっている。行田市たばこ小売人組合は、平成26年度は10万円であり、平成27年度は5万円である。
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市の歳入となるたばこ税の金額を考慮すれば、補助金は妥当だと思われる。

小川委員	・たばこ税は平成 26 年度の決算額でいくらぐらいか。
小池課長	・約 5 億 6,000 万円である。
小川委員	・約 5 億 6,000 万円という大きな財源であるが、補助金の廃止又は減額について小売人組合からは苦情がなかったということによるしいか。
小池課長	・継続して補助金を削減してきていることや、事前に話し合いがされていることもあり反応はなかった。
吉田委員	<p>・その点については、一気に補助金を削減したわけではなく、長年に亘りたばこ税の減収に伴って、補助金が削減することを示唆してきたことは事実である。</p> <p>そのため、たばこ業界にもある程度削減される認識を持っていたと思われる。補助金については妥当と考える。</p>
行田法人会行田支部補助金（税務課）	
秋山会長	・本補助金については、他の市町村も同様に行っているものであると伺っているが、これは妥当な金額であると考えてもよろしいのか。
小池課長	・平成 22 年度に 5 万円減額した経緯があることや、同じ行田税務署管内を見ると、行田市は 15 万円であるが、加須市は 50 万円である。
秋山会長	・行田市は大分削減したと思うが、何か反応はなかったか。
小池課長	・団体の来庁による補助金申請の際、金額については了承いただいている。

小川委員	<p>・本補助金については、納税意識の高揚を趣旨とすることから、妥当であると思われる。</p>
小川委員	<p style="text-align: center;">行田市青色申告会補助金（税務課）</p> <p>・本補助金については、確定申告のときに、白色申告から青色申告へということの推進をしているものであり、補助金については妥当であると思われる。</p>
有田委員	<p style="text-align: center;">道路河川愛護会補助金（道路治水課）</p> <p>・具体的に何をやっている団体であるのか、またその目的は何なのか。 ・行田市道路河川愛護会の支出項目で、工事費ということで土の掘り上げという費用があるが、役員手当として計上されている金額が妥当であるのか。収入の部を見ると、会費を集めた上でそのまま役員手当として、払っているように思われるが、本当に道路と水路の補修について使われているのか。</p>
井上主幹	<p>・愛護団体の活動として、地区の住民が農道の除草、U字溝の泥上げなど軽微な作業における活動費としての補助金を支出している。工事のような大掛かりなものは、市へ報告・要望して対応している状況である。</p> <p>収支決算書では、5万円の補助金の中で堀ざらいの作業に従事しているということである。地区によって支出の状況が定まっていないため、そこまでは指導はしていない状況である。</p>
秋山会長	<p>・役員手当で3,000円×5とあるのは、その時の補修についてのものであるということか。</p>
井上主幹	<p>・地区でどのように支出するかを定めるものであり、支出金額を役員手当に充当しているわけではない。あくまで、浚渫等にかかるものが</p>

	対象である。
秋山会長	・そのあたりの表現を変更した方がいいのではないかとと思われる。
井上主幹	・補助金に対しての支出内容がわかるように検討していきたいと考える。
小川委員	・本補助金は、全部が市街化調整区域内の団体か。
井上主幹	・ほとんどが農地を有している地域であり、市街化調整区域である。
小川委員	・市街化区域が含まれている団体はどちらか。
森川主査	・菅谷、棚田町、第一持田、三持田、佐間、長野中斉、長野橋場、南部谷郷、長野三桜が市街化区域を含む団体である。
小川委員	・補助額については均等割で2万円、面積割で農地面積10アールあたり34円ということで市街化区域の団体、市街化調整区域の団体からの異論はないか。
井上主幹	・異論はない。
秋山会長	・土地改良区との重複は全くないか、また、単独のものか。
井上主幹	・行田市単独のものである。
	森づくり環境再生実行委員会補助金（都市計画課）
小川委員	・植樹をしてそのまま放置しているという印象を受けた。数年経つと木々が鬱蒼すると思うが、土地計画の視点からすると、剪定を行わな

金子主幹	<p>いというのはいかがでしょうか。</p> <p>・本来の公園の植樹は、剪定することが常であるが、今まで 7 回実施した植樹は、横浜国立大学の名誉教授である宮脇昭先生の手法である、宮脇方式と呼ばれるもので、なるべく手をかけずに、自然淘汰の中で植樹の際にはいろいろな種類を植えて 3 年間は面倒を見て、その後は強いものが残りそれが森を形成するという考えである。ご指摘のまま放置しているという点であるが、植樹後 1 年は下草刈りを行っているところである。3 年間は下草刈りなど面倒を見るという指導を頂いているところであるが、育樹の方がままならないため、植樹から育樹にシフトをしたところである。平成 29 年度までは、植樹はせずに育樹に専念していく方向で考えている。</p> <p>植樹をすることで子供たちが命の大切さを育んでいただくことが主な目的であることから、植樹に代わるものとして、樹木に親しむための樹名板を作る活動を考えている。出来上がった森によって小鳥のさえずりも聞こえるようになってきたので、バードウォッチングなど新しい催しにシフトしてきているところである。</p> <p>ご指摘頂いたとおり、そのまま放置していることにならないように、注意深く育樹をしていきたいと考える。</p>
小川委員	<p>・雑草が生えることで害虫が発生したり、防犯上の問題も考えていく必要があると思われる。植樹をする場所は、一つの地区に集中して行うのか、計画的に行うのか。</p>
金子主幹	<p>・植樹をする場所は、一つの場所に偏るものではなく市域全体を見渡した上で行うという、会としての方針はある。3 年前くらいから植樹する場所を模索しており、なかなか見つけることができないため、総合公園と古代蓮の里と弁天門樋ポケットパークに偏って実施しているのが現状である。</p>

秋山会長	<p>また、市域全体を見渡した上で毎年、小中学校の校長先生にお伺いをたてて、小中学校でも植樹ができる場所を探してきたところであるが、なかなか相応しい場所が見つからなかったのが現状である。このような背景もあり、植樹より育樹に専念しようということで、平成29年度までは育樹に変更したものである。</p> <p>・そうすると、200万円の補助というのは、増やすべき額として考えるのか、減らしていける額として考えるのか。</p> <p>育樹の中で下草刈りに児童が参加するということになると、子供によっては鎌の使い方も分からない、さらにはどういったときに危険なのかが、わからないということがあるわけで、そういったことを体験することを含めて、これから補助金を減額してもできるのか教えていただきたい。</p>
金子主幹	<p>・育樹にシフトするということで、宮脇先生への指導費、交通費、宿泊費を削除し、平成27年度においては、200万円から100万円に減額したところである。</p>
吉田委員	<p>3つの補助金【行田市停車場酒巻線道路改築連絡協議会交付金（都市計画課）、騎西鴻巣線道路整備促進協議会交付金（都市計画課）、熊谷羽生線道路整備促進協議会交付金（都市計画課）】共通</p> <p>・3路線の現在の整備の進捗はどうか。</p>
五十幡主幹	<p>・県道3路線の整備については、順調に進んでいる。地域の皆様の活動が実を結んでいるところである。</p> <p>埼玉県が道路事業をする際に、「道路事業に関する評価基準」を作っており、地元の協力度を非常に重要視している。各団体20名ほど委員がいるが、年に1回、行田県土整備事務所に対して要望を行い整備が進んでいるところである。</p>

吉田委員	<p style="text-align: center;">行田市停車場酒巻線道路改築連絡協議会交付金（都市計画課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本交付金が平成 20 年度に 8 万円から 4 万円に削減されたがその要因は何か。
五十幡主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・本交付金については、平成 6 年度から支出しており、事業の進捗も含めて収支決算の剰余金を考慮しながら、平成 20 年度に 4 万円に減額したものである。 <p>活動そのものは、国体等に合わせた整備ということで進めてきており、平成 18 年の南河原村との合併前までは、南河原村と一緒に要望活動してきた。合併したことにより、平成 20 年度に一つの行田市という事務局の中で行動できるということで事務費が削減できたことから、補助金の減額を行った。</p>
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・工事完了の見通しはあるのか。
五十幡主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・行田市停車場酒巻線では、1 期区間が国道 125 号バイパスから県道熊谷羽生線までで、平成 18 年に共用開始した。現在 2 期区間で熊谷羽生線から旧南河原村役場の東西を結ぶ上中条斎条線という県道まで約 1.1km の整備を進めている。埼玉県からの情報提供によると、星川にかかる北進大橋を整備し、この区間の早急な共用開始をしていきたいとのことである。
吉田委員	<p style="text-align: center;">熊谷羽生線道路整備促進協議会交付金（都市計画課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本交付金の補助金が 4 万円のまま変更がなかった理由は何か。
五十幡主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・収支決算の状況を考慮した上で、妥当な金額と判断したためである。
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・工事完了の見通しはあるのか。

五十幡主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・熊谷羽生線については、和田橋の要望活動を行い、両側あるいは片側に歩道整備がほぼ完了している。現在埼玉県の方で協議をしているが、和田橋から東側に斎条地区があり、この路線の北が斎条堰という非常に狭くなっている箇所があることから、東側にまっすぐの新ルートを作るための設計をしている段階である。完成には10年ほどかかる見込みである。
<p>騎西鴻巣線道路整備促進協議会交付金（都市計画課）</p>	
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本交付金の補助金が4万円のまま変更がなかった理由は何か。
五十幡主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・収支決算の状況を考慮した上で、妥当な金額と判断したためである。
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・工事完了の見通しはあるのか。
五十幡主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・騎西鴻巣線については、従前は非常に狭い県道であったが、国道17号熊谷バイパスから埼玉小学校付近まで道路の拡幅工事と歩道整備を約1キロ程度行った。 <p>現在、交差点改良ということで、埼玉交差点と埼玉東交差点について今年から一部の用地買収に着手できればと考えている。完了には10年ほどかかる見込みである。</p>
秋山会長	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに便益が高いということをアピールしながら、活動に取り組んでいただきたい。
<p>給水施設動力費交付金（建築課）</p>	
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・行田市営住宅給水施設動力費補助金交付要領の目的第一条にある、入居者との均衡を図るためというのがあるが、どのような意味か。

齋藤課長	<ul style="list-style-type: none"> ・公平性を保つという意味合いでの均衡である。全ての施設で水道直結式であれば、入居者は水道料金を支払うだけであるが、同じ市営住宅に入居しながら市の施設の設備（受水槽設置）によって共益費分も負担している方がいるということで不公平感があるという考えから、その共益費分を市の方で補填するというものである。
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・入居する際に、そのような施設があるかないかを理解して入居しているわけであるので、不公平ではないのではないか理解が難しい。
秋山会長	<ul style="list-style-type: none"> ・入居される方が理解しているか否かは不明だが、そこまで均衡を図るため行政として補助をする必要性があるか疑問に思われる。できれば、受水槽に係る共益費分も入居時に説明して、入居者負担になるということを説明すれば済むものとする。年間で一戸あたりどのくらいの費用の差がでるのか。
齋藤課長	<ul style="list-style-type: none"> ・平均で一戸あたり約 2,000 円程度である。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・水道直結式と受水槽式との違いで、仕方ないこともあるのではないかと。
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・良い意味で市民サービスに繋がっていると考えればよいが、検討課題は多いと考える。
秋山会長	<ul style="list-style-type: none"> ・これらの意見を検討していただきたい。
<p>土地開発公社事務費補助金（用地課）</p>	
有田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・公有地の買取はどのくらい行われていないのか。また、公有地も保有されていないことから、今後の活動計画はどうか。

<p>広田主幹</p>	<p>・今年度については今のところ活動計画はない。過去のものについては、平成 23 年度を最後に用地取得の実績はない。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>・根拠法令は、公有地の拡大の推進に関する法律であるが、平成 26 年度は何か実施事業はあったのか。</p>
<p>広田主幹</p>	<p>・平成 26 年度も用地取得した実績はない。</p>
<p>柿沼主査</p>	<p>・行田市土地開発公社で代行した先行買収はなかったが、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出及び買取申出の実績はあった。買取申出者と窓口部局の開発指導課及び担当課の都市計画課との協議により、次の補正予算編成まで待っていただけるという協議結果になったので、土地開発公社の予算を執行せずに市の予算で対応が可能になった。</p> <p>・実績自体は、平成 26 年度は全部で 5 件の公有地の拡大の推進に関する法律に基づく申出があった。4 条に関する申出が 3 件、5 条に関する買取申出が 2 件であった。うち 4 条に関する申出の 3 件は、本市には不要であるということから買取はしないという判断をした。5 条に基づく 2 件については、都市計画道路及び都市計画公園計画区域内の用地であることから、買取をするという決定をした。</p>
<p>小川委員</p>	<p>・ここ数年、用地取得がないということから、現在の繰越金の管理が土地開発公社としての主たる業務であるのか。</p>
<p>広田主幹</p>	<p>・自己資金の適正な管理、各年度の決算処理、次年度の予算編成が主な内容である。</p>

小川委員	・そうすると土地開発公社の業務は資金管理のみなのか。
柿沼主査	・先ほども申したとおり、公有地の拡大の推進に関する法律に関する申出はあり、最終的な結論で、土地開発公社の予算を執行しなかったものである。申出をいただいた時点で現地の調査、登記簿上の調査等は開発指導課と協力して行っているところである。
小川委員	・そうすると、実質的には繰越金の資金管理のみであるのか。
広田主幹	・事務的な面ではそういうことになる。
小川委員	・ここ数年、用地買収の実績がなく、資金管理だけのものになると定額補助のあり方が問題になるのではないか。この書面上では残余金の管理だけしか読み取れない。
秋山会長	・事務的な経費の補助として、この 263,000 円という昨年度の予算額は多いか少ないか見解を教えてください。
広田主幹	・予算要求の段階では、役員報酬や車両の維持管理というもののみ積み上げて要求しており、ぎりぎりの金額であると認識はしている。
	(まとめ)
秋山会長	・時代の環境変化に応じたあり方や、名称や金額面を含めて精査しながら、費用対効果が高いかどうかを検討し、皆様の意見を集約していきたいと考えている。
	・以上で本日の議事を終了とする。
事務局	・次回の会議の日程（9月24日（木）午後1時30分の開催）
	・以上をもって第2回補助金等調査委員会を閉会する。
	< 閉会 >